

# 一般会計予算決算常任委員会

山口東京理科大学薬学部設置促進並びに利活用調査特別委員会

## 連合審査会記録

平成28年9月8日

【開催日】 平成28年9月8日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後1時20分

【出席委員】

○ 一般会計予算決算常任委員会

委員長	伊藤 實	副委員長	小野 泰
委員	岡山 明	委員	河野 朋子
委員	笹木 慶之	委員	下瀬 俊夫
委員	中村 博行	委員	松尾 数則
委員	矢田 松夫		

○ 山口東京理科大学薬学部設置促進並びに利活用調査特別委員会

委員長	伊藤 實	副委員長	長谷川 知司
委員	岩本 信子	委員	大井 淳一朗
委員	杉本 保喜	委員	中村 博行
委員	山田 伸幸	委員	吉永 美子

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【傍聴議員】

議員	中島 好人		
----	-------	--	--

【執行部出席者】

市長	白井 博文	総務部長	今本 史郎
成長戦略室長	大田 宏	成長戦略室副室長	大谷 剛士
成長戦略室室員	平田 崇	総合政策部長	川地 諭
企画課長	河口 修司	財政課長	篠原 正裕
財政課主査兼財政係長	山本 玄	財政課調整係長	西崎 大
監理室長	中本 勝裕		

【事務局出席者】

局 長	中 村 聡	局 次 長	清 水 保
主査兼議事係長	田 尾 忠 久		

【審査事項】

- 1 議案第74号 平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）  
について
- 2 議案第75号 平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）  
について

---

午前9時 開会

---

伊藤實委員長 それでは定刻になりましたので、一般会計予算決算常任委員会と山口東京理科大学薬学部設置促進並びに利活用調査特別委員会の連合審査会を開催します。それでは、議案第74号平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について執行部の説明を求めます。

大谷成長戦略室副室長 本日配布してあります資料の確認です。議案第74号、山口東京理科大学の学校用地の購入に係る資料、A3の裏表を使用しています。そして同じく第74号の追加として、これもA3の資料ですが、校舎の位置図等が示されています。75号としては、山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る事業費及び財源活用方法(案)ということで、A3の用紙で15ページまであります。

伊藤實委員長 資料漏れ等はないでしょうか。それでは説明を。

白井市長 おかげさまで、この4月1日から学校法人東京理科大学の一部でありました山口東京理科大学、その校舎並びに用地を利用する形で、これまでと同様の工学部のみの単科大学として、公立大学法人がスタートしました。受験生、保護者に対する反応が非常に良くて、公立化前の昨年4月入学生も非常に入学試験は難関でしたけれども、今年は更に受験倍率が上がり、定員200人のところ受験生が4,600人来ました。来年も工学部のみですが、再来年の平成30年4月1日からは、薬学部、山口県で初めてですけれども、薬学部を追加設置するという事で、山口県下のみならず中国地方、四国そして九州一円からたくさんの受験生が試験に臨んでくれると思います。それに応えるべく薬学部の人的、物的資源について整備しています。教員は、学校法人東京理科大学にリクルートをお願いしています。施設は、現在公立大学法人の母体であります

山陽小野田市側で用意すると、そういうお互いの役割分担の下、作業を進めており、この9月1日、先週の月曜日、東京にその近況を、すなわち薬学部開設に向けて作業はどういう進捗状況にあるのかということを経験者のリクルートの側とそれから校舎、研究室その他物的な施設面の両方、すなわち山陽小野田市側と学校法人東京理科大学側の関係者が数名、文部科学省に出向き、その説明をし、併せて総務省にも寄って、同じような資料を提出し、報告してきたところです。私が受けた報告の印象では、国は「まずまず順調にいったるんだな」という印象を受けてくださったと思っています。で、今回の議案に戻ります。学校法人東京理科大学の一部に山口東京理科大学というのがあるんですが、元は、今から30年前に短期大学としてスタートしました。10年を経て4年制に改組されました。で、現在に至っていますから、既にこの大学は30年の歴史を持つということになります。学校用地並びに校舎の配置状況等については、1か所に集中しており、それも地続きの土地が順番に西側から山陽小野田市の土地、そして宇部市の土地というふうに並んでいます。並んでいます、今日お配りした資料の裏面に学校用地購入に関する資料がありますが、これが東側の宇部市所有の土地です。色は、赤と青に色分けしておりますけれども、赤のほうは既にその上に体育館、テニスコート等があり、学校施設ということで宇部市から実質的には借りている土地ではありますが、大学設置認可に関する基準というのがあり、校舎の所有者とその底地の所有者とが原則として一致することという基準がある関係で、20年以上前に、この赤塗り部分については、そうした学校施設が建つということで、宇部市から使用貸借ではなく、その所有権そのものを学校法人東京理科大学に譲与するという形になっております。赤で塗ってある部分は、学校法人東京理科大学に譲与する。そして当時、昭和60年6月15日ですが、宇部市と学校法人東京理科大学、当時は、東京物理学園とっていたようですけれども、その間に結ばれた契約書によりますと、土地は東京理科大学山口短期大学の用途に供しなければならないとあり、大学の側でその用途を変更し、又は廃止したときは、土地を無償で宇部市に返還しなければならないとなっております。そうした関係で、学校法人東京理科大学が用途を廃止し、それを山陽小野田市立の公立大学法人の施設の用地とするためには、一旦宇部市に返った土地を何らかの形で、山陽小野田市が手に入れて、それをこの施設の底地にするという、そういう法律関係の設定が義務付けられております。もう一つ水色のほうは、これは何にも上には建っていないグラウンドそのものでして、普通の土地の賃貸借と考えていいんですけれども、その賃貸借契約書に、同様の「学校法人東京理科大学が用途を

廃止するときは、直ちに宇部市に返還しなければならない」、こういうふうになっております。で、この土地を利用し、更に赤塗りの、もう少し右側、特にこの図面の上のほう、方位で言うと北側になりますが、学校用地の敷地内で、この上側の青並びに赤、そしてその西側に張り出す形で、薬学部の建設の図面が何度も書き替えられる形で作成されてきました。で、薬学部の建設については、学校法人東京理科大学が持っています薬学部は、全国でもトップクラスと聞いております。その薬学部は千葉県の野田市にあり、野田キャンパスと称しておりますが、こちらの建築士も何回も野田キャンパスを訪問し、かつ、現地で薬学部の学部長、そして古参の教授等の指導、細かい点についても何度も何度も指導を受けて、学校法人東京理科大学の薬学部と比較して、広さの点はともかく、機能的には遜色のない状況をこちらで再現すべく建設の図面化をしており、さらに実施設計については、業者に発注し、遅くてもこの9月中には届くのではないかと期待しております。なお、大田室長のほうからその業者の山口支店長に督促の電話も入れさせております。そういう状況にあり、もう一回図面に帰っていただきますと、今日お配りした追加資料の1枚目の表の左側を見ていただきますと、長方形の少しゆがんだ図面がありますが、この物件1、これは旧小野田市の所有で、現在は山陽小野田市がその所有権を引き継いでおります。ここに工学部の事務棟、それから校舎、研究室等が建っております。その横の赤で色塗りされた部分ですが、ここには山口東京理科大学の体育館並びにテニスコート等が配置されておりました。その横の、図面で言うと右斜め上ですが、方位で東側、その水色で塗られた部分が使用貸借の対象になっていた宇部市の所有地です。さらにはその右のほうに物件2とありますが、これは飛び地になっておりますけれども、旧小野田市所有の土地で、現在は山陽小野田市所有の土地になっております。なお、山陽小野田市所有の土地については、現在物件1については、全部公立大学法人に出資しております。で、その1枚目の表の赤塗りの部分と水色部分、これが宇部市所有の土地ですが、そこを利用して、どのように薬学部の校舎を建てることになったのかと、最終的な案が一応内部で決まりました。それは、お手元にお配りした資料の5ページ、ほぼ長方形の土地ですけれども、右端の空白のところは、先ほど申しあげました山陽小野田市の土地です。その西隣、ここが水色の土地と、そして体育館とありますが、体育館を含むその上のほう、東西の方向になりますが、体育館とその上にテニスコートがありますが、そのテニスコート等は、先ほどの赤色で塗られた部分です。そのテニスコートも利用する形で、A棟、B棟そしてC棟というのが、水色のグラウンド部分も含めて書かれております。A棟、B

棟、C棟、これがやがて出来上がる予定の山口東京理科大学の薬学部の校舎並びに研究室の全容です。こうなりますと先ほどの赤塗り部分の図面の上のほう半分と、そして体育館、グラウンドの3分の2近くが薬学部の校舎並びに研究室等、校舎並びに研究室のほかに動物舎、薬物に関する研究に使用するための生きた動物、それもこの校舎の一角に用意しているそうですけれども、その動物舎も含めて、A棟、B棟、C棟という薬学部の校舎棟を予定しております。そうしますとグラウンドのうち、図面の下側に余白が生じるわけですが、薬学部の教員が55名来られます。薬学部の職員を既にもう8名採用しております。それから研究室に出入りする業者並びに保護者その他のための駐車場をどこかに用意しないと近隣に迷惑を掛けることになるのではないかとということもあり、その水色のグラウンドの下側、約3分の1強ですね、ここを駐車場として利用しようという予定にしております。ちなみに更にその右側の白地部分ですが、3分の2の所で、左右に線が引かれております。上はテニスコート、下は大学のグラウンドとして使用する予定というふうに申しております。右端の白地部分ですが、3分の2ぐらいの所に横に線が引いてありますが、下は、その左側にあった宇部市から借りていたグラウンド、ここを公立大学のグラウンドにすると。そしてその上は体育館のすぐ上にありましたテニスコートをこちらに移して、この白地部分の上3分の1にテニスコートを造ろうという予定にしております。そういう予定ですけれども、使用貸借並びに赤色で塗られた学校用地の敷地については、文部科学省のほうから設置認可に係る基準が示されており、底地の所有者と施設等の所有者とは原則として一致することということになっております。そういうことから宇部市の配慮で9月いっぱいまで時間の余裕をいただきました。使用貸借についても更新しております。そして赤色部分については、譲与で学校法人東京理科大学の手を離れるときは返還しなければならないとありましたから、一旦宇部市に返還した上で、現在は山陽小野田市のほうに譲与を受けて、全額公立大学法人に出資しております。そういう経緯をたどってきておりますけれども、市長以下何人かの部長等も関係し、協議を重ねましたけれども、赤色部分、そして今度校舎が建つ予定の、このグラウンドの上3分の2と下側約3分の1の駐車場に充てる用地については、宇部市から購入したらどうかということになり、宇部市との間で測量をもう1回やり直し、鑑定評価をもう1回取り直して、その上でこの金額ならということで、両方で折り合った金額が出ております。そういうことを前提にして、御審議いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

伊藤實委員長 ほかにありますか、執行部。

篠原財政課長 平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)について、まず財政課から総括的な説明をします。今回の補正は、山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る用地取得事業であり、契約に向けた諸条件が整ったことなどから、取り急ぎ措置すべき案件の補正です。では、補正予算の1ページ、今回の補正は、歳入歳出それぞれ4億3,950万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ292億7,802万5,000円とするものです。次に2ページ、第1表歳入歳出予算補正の歳入として、18款繰入金、21款市債において、補正額を計上しています。下段になりますが、歳出として、2款総務費において補正額を計上しています。次に、3ページ、第2表地方債補正として、大学校舎建設事業債の限度額を変更しています。以上、総括的な内容について説明しました。続いて、4ページからの事項別明細書において、まず、歳入の一般財源の繰入金について、財政課から説明します。6ページ、18款1項1目1節の財政調整基金繰入金1億990万4,000円については、今回補正に係る財源調整により計上しています。これにより財政調整基金の予算上の残高は33億6,567万7,000円となります。以上、歳入の一般財源について説明しました。21款の市債については、歳出の説明に併せて担当課から説明します。

大谷成長戦略室副室長 続いて補正予算書6、7ページ、このたびの補正は、山陽小野田市立山口東京理科大学に平成30年4月に薬学部を設置するための薬学部校舎の建設を進めるに当たり、宇部市所有の学校用地に薬学部校舎等の建設を行うこととなりましたので、当該用地を購入しようとするものです。まず、歳出については2款総務費7項大学費1目大学費です。今回これを4億3,950万4,000円増額し、補正後の予算額を27億656万6,000円とするものです。補正予算の内容は、宇部市所有の山口東京理科大学の学校用地購入に係る経費として、17節公有財産購入費に用地購入費として4億3,950万4,000円を計上しています。次に土地購入に係る財源措置として、歳入の21款市債1項市債1目総務債を3億2,960万円増額し、補正後の予算額を4億8,050万円としています。このたびの用地購入に係る経過等について説明します。山口東京理科大学の学校用地については、平成28年4月の公立化の際に本市が出資した土地と宇部市が所有し、宇部市との間で使用貸借契約を締結し、無償で使用している土地があります。宇部市所有の土地については、公立化に向けて事務を進める中、宇部市との間で

協議を行い、薬学部校舎等の施設整備を行う土地については山陽小野田市が購入し、残りの土地、建物等の建設を行わない土地については宇部市との間で使用貸借契約を締結し、10年以内に購入することとしました。ただし、土地の購入については、平成28年の9月定例会までに売買に係る議案の提出を行うこととし、使用貸借の期限も平成28年9月30日までとしました。薬学部校舎等の建設については、今年2月に基本設計と実施設計の業者が決定し、作業を進めてきましたが、今年4月下旬に薬学部校舎等の建設場所がほぼ固まったことにより、宇部市が所有する学校用地の全てを購入する方向で、平成28年5月以降、不動産鑑定評価の方法や購入時期等について宇部市と協議を行ってきました。協議の結果、適正な価格により土地の売買を行う必要があることから、売買価格については、不動産鑑定評価に基づく鑑定評価額とすることとしました。また、協議の過程で宇部市より土地面積については登記簿上の面積より1,000平米以上狭いとの話がありましたので、売買に当たり土地の面積を確定する必要が生じたため、当該用地の測量も併せて行うこととしました。鑑定評価額については平成28年7月26日に不動産鑑定評価書の原案の確認を、測量については平成28年8月4日に関係者による境界立会を行い、平成28年8月12日に宇部市との間で事務方による最終確認を行いました。最終確認を行った不動産鑑定評価額及び土地の面積についてはお手元の資料の1ページ、また、購入する土地の位置については資料2ページに示しています。それでは、資料1ページ、表の左側の赤色で塗りつぶした土地は面積が1万871.4平方メートル、1平方メートル当たりの単価が1万3,300円で、評価額が1億4,458万9,620円となっています。水色で塗りつぶした土地は面積が1万9,131.45平方メートル、1平方メートル当たりの単価が1万4,400円で、評価額が2億7,549万2,880円となっています。黄色で塗りつぶした土地は面積が2,258.27平方メートル、1平方メートル当たりの単価が8,600円で、評価額が1,942万1,122円となり、評価額の合計が4億3,950万3,622円となりました。なお、測量の結果、土地の面積は登記簿の面積と比べて、赤色の部分が1.4平方メートル、黄色の部分が1.27平方メートル広く、水色の部分が1,176.55平方メートル狭くなり、トータルで1,173.88平方メートル狭いものとなっています。この最終確認の結果をそれぞれが市に持ち帰り、市長に報告し、両市長とも売買価格、面積について了承されたことから、当該用地の売買について、両市が9月定例会に議案として提出し、議会に審議していただくこととなりました。

伊藤實委員長 それでは執行部からの説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

下瀬俊夫委員 資料の2ページと追加資料の図、形が若干違いますよね。これは単なる誤差に過ぎませんか。赤い部分です。

大谷成長戦略室副室長 誤差になろうかと思います。追加でないほうの資料の両面刷りの図面がこのたびの実測測量した図面になります。

大田成長戦略室長 このたび、正確に測った上での図面になりますから、2ページの大きい図面のほうが正確になります。

岩本信子委員 まず、土地の単価についてお聞きしたいんですが、鑑定評価を受けられたということですが、一応建物が建っているところが赤い部分だったと思うんですが、譲受を受けて得たと、そういう条件で値段がちょっと安くなっているわけですよね、平方辺りが。その辺はなぜなのか教えていただきたいと思います。

大田成長戦略室長 青色に比べて赤色が低い理由ですが、鑑定は山口不動産研究所、山口市内にある業者ですけど、こちらでやってもらっています。公立化に当たって学校法人東京理科大学から寄附で山陽小野田市がいただいて、それを公立大学法人に出資したんですが、そのときに当時の学校法人東京理科大学が評価に出された業者がその業者でしたので、そのときのデータがありますから、1から他の業者に出すよりも安価で済むということで、その業者に改めて評価をお願いしたということです。評価の時点が1年1か月ずれていましたので、その時点修正をするという形で評価をしていただきました。この赤い部分はもともと学校法人東京理科大学が持っていましたので、それを結果的には宇部市にお返ししたんですけれども、評価をそのときにして返している。それを1年1か月分の時点修正を掛けて、1万3,300円という単価が出てきます。青い部分については、もともと使用貸借で宇部市の所有でしたから、学校法人東京理科大学のものではありませんでしたから、当時はここは評価していないんです。ただ、周辺の土地の評価をその業者はしているので、そのデータが使えるということで、今回青い部分は新たに評価をしてもらった結果、1万4,400円という単価になったと。我々もこの結果が出てきたときにこの差は何ですかと業者に確認したところ、評価の方法

として、まず赤い部分については、こちらのこの表になるんですけど、この黄色い部分と一体的な土地として評価して、それを赤い部分の面積に落とし込んでいった評価の仕方をしている。土地は広ければ広いほど減額率が掛かってくるんです。ですから、もともとこの広い評価であったので、大きな減額率が掛かっているんだということです。この青の部分については今回この青の部分だけの面積で評価したので、減額率が大きく掛からなかった。それで単価の差が出たんだということです。宇部市にそれをお伝えする中で、もともと学校法人東京理科大学が評価したデータが業者にあるので安くつくから、そこでの評価で構わないという旨の回答を得て、評価をその業者に頼んでいたんですけども、宇部市は宇部市で独自に宇部市内の業者に発注して評価を出しておられたんです。それはなぜかと言うと、この正方形に近い形の土地として評価をしたら、高くなるんじゃないかと宇部市は思われたんです。つまり、山陽小野田市の評価手法よりも正方形の土地として評価したら高くなるのなら、協議の余地があるということで、内々に宇部市が評価を出されたみたいですけど、結果として、両者の鑑定評価額の差は8万7,766円しかありませんでした。それはなぜかと言うと、形のいい土地であるんですけども、現在の体育館とグラウンドとの間に1.4メートルの段差があるんです。この段差が評価の減額につながっているんです。宇部市の評価の手法では、形は正方形に近くていいけど、段差が減額につながった。こちら側の評価は赤と青の部分を別々に評価して、それを合計したという手法だったんですけども、宇部市は形のいい土地として評価を出したけど、段差が影響したということで結果的に両者の差は8万7,766円という非常に小さな差であったので、山陽小野田市の評価額でいきましょうということの合意を得ることになりました。

吉永美子委員 確かに特別委員会の協議会の中で、4月28日には価格については市長同士が協議する。7月12日の特別委員会協議会では6月10日に協議し、不動産鑑定業者に任せるというお話がありました。その後いろいろ調査をされたと思うんですけども、国が地方創生という名の下で若者の地方移住を推し進めていると思います。そういう意味では様々な政策を広域でやっていくということが、ほかのことについても大事で、そういった若い人たちを地方移住というところで、今後支援が国から出てくるということになってくれば、宇部も山口東京理科大学の存在自体が大きなものになってくるんじゃないかと思うんですけど、若者の地方移住という部分で、この山口東京理科大学の存在がどれほど大きいかという点について、宇部市が何か感じておられるのか。そこをもし感じ

ておられれば、この不動産鑑定業者の価格から少し引くとか、そういった協議もできたのではないかと思いますので、宇部市が山口東京理科大学の存在の大きさをどのように感じておられるか、そこの辺お話があればお聞きしたいと思います。できれば市長にお願いします。

白井市長 おととしの7月31日に学校法人東京理科大学の理事長が東京から突然来られました。学校法人東京理科大学としては毎年定員割れの状態がずっと続くこの大学に20年間で約80億円を越すような補助、支援をしてきた。理事会で一応打ち切りたいという方向が出たので、公立化が可能かどうか検討してほしいということでした。私はそれを額面どおり受け止めましたけれども、後ほど聞いたところによりますと、学校法人東京理科大学はまず山口県のほうにその話を持っていき、断られ、次には宇部市に持っていき、断られ、最後に山陽小野田市に来られたということを知りました。なお、公立大学法人化するというところで地方創生の上でも寄与は大きいのではないかとということで、成長戦略室のほうで総務省と内閣府にあります地方創生実行統合本部の事務局に出掛けて陳情、要望をしました。残念ながら、内閣府、総務省ともに、国の考えている地方創生事業とは少しずれがあるように考えるということで支援を受けることはできないということで帰ってきたようです。端的に言えば廃校にしたいというのを山陽小野田市は公立化の方向で検討し、実現しました。その時点で私たちだけの力ではなく、地方創生の実行に関与する国の政治力も応援してくれて実現した結果です。しかし、官僚の考えているところとそうした地方創生の力でもっと地方を元気にという政治的な面で努力している人たちとの間にはちょっと受け止め方に違いがあるんだなという感想を持ちました。結論的には国からの支援はないということで我慢しております。

下瀬俊夫委員 市長の今の答弁、まず山口県に持って行って断られて、宇部市に持って行って断られた。これはこれまでの市長答弁とはちょっと違うんじゃないかと思うんですよ。これは宇部市の議会でも問題になって、理科大からの宇部市へのそういう申出はなかったと正式に否定されているんですよ。市長自身もこれは具体的には確認されていなかったんじゃないんですか。具体的には理科大から宇部市に行ったという、山口県はいざ知らず、宇部市に行ったという話は基本的に否定されているんですが、それをなぜ今ここで言われるのかよく分からないんですが。

白井市長 いきさつをずっと述べたんですが、そのいきさつの過程で不正確な

ところがあつたら許してほしいと思います。ただ、当時の理事長の中根理事長から私が直接お聞きしております。

吉永美子委員 質問の途中だったんですけど、私が聞いたかったのは宇部市が今後、例えば仮に宇部市が断つたとしても、宇部市が受ければそれなりの、いわゆる出さないといけない金額は大きいわけですが、お隣の山陽小野田市がしてくれるわけですから、恩恵が、プラスが大きいわけじゃないですか。そういう点では、若者の地方移住というところも当然そうなんですけれど、地方創生という部分で、山陽小野田市が山口東京理科大学を受け、そして薬学部を作るという発展をさせる点で、宇部市に経済的なことも含めて利益というか、恩恵が出るというところを宇部市は感じておられないのでしょうかということをお聞きしたんです。それがあればもっと違う形にならなかつたのかなというところがあるので、最後にお聞きしておきたいんです。

白井市長 入学する学生は8割、できれば9割以上山陽小野田市に住んでもらおうという方向で考えております。今まで余りその辺り関心を持たずにずっと推移してきたという経過を踏まえて、果たしてそういう山陽小野田市の方向、山陽小野田市の市長はそういう方向で大学生の処遇を考えているということ承知した上で、それでも広域化しましょうとおっしゃるのかどうか。私は独自に山陽小野田市として努力していきたいと考えています。

吉永美子委員 広域化というのではなくて、お隣が全部お金を出してくれるんだけど、自分のところに絶対恩恵があるというのは間違いないと思うんです。そういう意味で宇部市はどのように感じておられるのか分かれば教えていただき、感じておられるのであれば、最後の金額が出たときに何か、山陽小野田にとって少しでもプラスになることは出なかつたのかということをお聞きしたいと申し上げているんです。

白井市長 正確な金額と時期は後で説明してもらいますが、30年前の短期大学を設立した時期に宇部市と山口県がそれなりの支援をしてくれました。また、20年前の4年制大学への改組の時期においても、県も相当額のものを出してくれ、かつ宇部もそれなりの支援をしてくれております。そういう延長でずっと来ております。これからは山陽小野田市立の母体はあくまでも山陽小野田市である。公立大学として発展させたいと考えておりますので、その辺り今宇部市がどんなふうにお考えなのか。新川

から通学バスが出ているそうですが、それはもうやめます。

矢田松夫委員 今回の議案は、土地の購入費、約4億4,000万が適正かどうかということを含めて審議するわけですが、4億5,600万の最初の試算があったんですね。今回、鑑定価格によって約1,000万低くなったということですね。ですから、鑑定価格だけをうのみにするんじゃなくて、更に宇部市側との調整の中で価格を下げてくださいということで最終的に議案の提案ということではできなかったんですか。

白井市長 いろいろ期待はあります。しかし、その期待はできないという私の見込みの下に交渉しました。

大田成長戦略室長 当初予定しておいた価格から1,000万以上下がったのは、面積が下がったからです。先ほど大谷副室長からの説明もありましたように、実はもともと学校法人東京理科大学から市に出資してもらうときには、登記簿上の地目面積を採用していたんですね。今回、宇部市と用地購入の交渉に当たって、改めて面積を測り直すとお金が掛かるものですから、地目面積による売買はどうでしょうかという形でこちらは話をさせていただきました。そうすると宇部市から、それはそれでも構わないけれども、三者測量という簡易的な測量方法があるんですけども、三者測量においても1,000平米ぐらい違うんじゃないかと宇部市は感じていると。それならお金を掛けてでもきちんと測りましょうということで、理科大の外構工事の関係で外構の測量等を出していましたから、境界立会等をして測り直した結果、地目面積と1,177平方メートルのずれがあることが分かりました、登記簿上とのずれが。その影響が大体1,000万以上ありますので、面積を確定したことによって、落ちてきたと思っていただければと思います。それから宇部市との用地の交渉、先ほどの吉永議員の質問の中にもありますが、宇部市がこの大学をどう思っているかは別として、6月10日に宇部市に市長が行かれて、市長同士での協議を行われました。その際に白井市長のほうから短大の開学当時、宇部市のほうから一部譲与を受け、一部使用貸借をしていた土地は当時は雑種地でした。それを大学にするために造成工事をして、現在、宅地評価になっている状況も勘案して用地交渉をしていきたいんですけど、どうでしょうかというお話をさせていただいたところ、そういう過去の経緯は分かるけれども、地方公共団体が土地の売買をする場合は現況の評価を持ってすることが大原則なので、あまり将来に疑問を残すような売買をしたくないんだと。つまり、原則論に従って宇部市と

すれば売買させていただきたい、売らせていただきたいという久保田市長からの申出がありましたので、それに基づき、それではきちっと評価して事務方で詰めていきたいと思いますということになりました。それが経緯です。

長谷川知司副委員長 今までは値段とか面積の交渉ですが、今後この山口東京理科大学が何十年も存在して成長していくためには、市境の移設というのは交渉されなかったかどうか、それをお願いします。

大田成長戦略室長 市境の移設の交渉はしておりません。

長谷川知司副委員長 今までは宇部市の土地があったから、それはやむを得ないと私も思っていました。でも、今後山陽小野田市になるのであれば、市境を変えて大学の所を全部山陽小野田市にするというのが一番いいんじゃないかと思います。これはトップ交渉であると思います。それと同時にこのたび議案第77号で出ていますが、その隣接地域、大学通り二丁目の中にも宇部市の土地が細長く入っているんですね。それもあわせて整理する、そういう考え方で宇部市と交渉していただきたい。これは条件としてもいいんじゃないかと思います。

白井市長 長谷川議員から提案がありましたが、その方向で努力します。

下瀬俊夫委員 今日には連合審査なので、これまで理科大の特別委員会で議論されてきた、あるいは三者協議で報告なり協議されてきた、私たちがまだ具体的に知らないこともあると思います。その一つが先ほど駐車場の件で薬学部の教員55人程度という話が出されました。薬学部の先生をリクルートするという話はこれまでずっとありましたが、55人という具体的な話が出てきたのは多分今日が始めてなんですね。これまでは塚本氏を中心に二人ですか、教授がリクルートするという話があって、いつの間にか塚本氏がいなくなってリクルートはどうなるんだろうかという私たちは懸念を持っていたわけです。この間、理科大本部との間で具体的にリクルートに関する協議事項の変更等があったのかなかったのか、これをお願いしたい。

大田成長戦略室長 変更はありません。特別委員会の協議会においては随時リクルートの状況も報告をさせていただき、最終的に教員の総数が55名程度になるということは報告をさせていただいていました。ちなみに改

めて報告をさせていただきますと、薬学部定員120名で6年制ですから総定数が720になりますけれども、この学生たちを十分に教育していく、薬学教育をしていく教員数の最低限は55名程度と考えています。実は名古屋市立大学、岐阜薬科大学、それから静岡県立大学等の公立大学を全て視察に行きましたけれども、その中で適正な人数が55名程度と判断しています。実は同様の人数で静岡は七十何名いるんですけども、我々は名古屋市立大学の一番少ないラインと人数と同数で調整してくださいということで東京のほうには言っています。当初30人の教員リクルートが必要というのは言っていたと思うんですが、これは薬学部の開学に伴う設置申請のときには30名以上の教員の名簿及びそれぞれの経歴、論文等を添付する必要があるということで、つまり開学時の30人について審査基準があるということです。一旦開学するとその後の教員のリクルートについては、その都度文部科学省の了解を得る必要はないとなっています。最終的に全ての教員が出そろうのは55名と想定しています。それで8月5日現在のリクルートの状況ですけれども、採用の内諾を得ている方が36人で、今後この方々については所属している大学とか、企業、研究所の了解を取っていく形になります。それから、審査途中が2人という状況でした。つまり、8月上旬で既に36名以上の教員の確保が基本的にはできているという状況で、この9月末までの間に開学時の30名だけではなくて、できれば55名の確保に向けて、今山口東京理科大学の特命教授の辞令を出している池北リーダー、それから望月教授、武田教授の3名が全国にリクルートで動いておられます。それから教員の採用については、55名の教員を確保しますけれども、採用については30年度採用、31年度採用、32年度採用ということで年次的に分けて採用します。最初から全て採用すると人件費が掛かるものですから、年次的に分けて採用し、32年4月には全ての教員が出そろうという状況になります。

岩本信子委員 財源についてお聞きしたいんですが、これは合併特例債を使うんですか。

篠原財政課長 このたびの補正の地方債3億2,960万円、これについては学校教育施設等整備事業債を充てています。充当率75%の通常債です。

伊藤實委員長 ほかに。それではここで質疑を打ち切り、15分まで休憩に入ります。

---

午前10時5分休憩

---

---

午前10時15分再開

---

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き、連合審査を始めます。

大田成長戦略室長 ちょっと訂正をお願いします。先ほどの市長の回答の中で短大開設時に宇部市が出された金額が25億円と言われたと思うんですけど、5億円ですので訂正させていただきます。

伊藤實委員長 それでは74号について何かありますか。

山田伸幸委員 先ほど長谷川委員からあった宇部市の土地となっている今回の物件の北側にある土地の問題、細長い針のような土地ですよ。これについて先ほど市長は検討しますと言われたんですが、昨日の答弁でその話を宇部のほうに持っていったらほとんど相手にされなかったと聞いているんですが、今回のこういう案件があったときに一緒にやるべきではないかと言ったんですが、それに該当しないというのが宇部市の回答と聞いていますが、これは山陽小野田市に帰属させるということに該当しないような案件だと考えていますか。

大田成長戦略室長 昨日の委員会中継で「事務方でそういう協議が一部あったんだな」ということを把握したぐらいで、我々はまだそこまで承知しておりません。

伊藤實委員長 今の件については、昨日の産業建設常任委員会でも議論になったところです。執行部からそのような回答でしたが、長谷川委員が言われるように今回購入するということの中で、境界ということはすごく重要な事項になると思いますので、今後連合審査なりでまた協議して、また執行部へ伝えることもあるかと思いますが、原課とその辺は調整なり情報を共有してほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

下瀬俊夫委員 先ほどの長谷川議員の質問に関連するんですが、市の境をどうするかという問題は今後のこととしては非常に大事なんですが、学校法人が所有している場合は、固定資産税の関係はどうなるのか、これを確認します。

大田成長戦略室長 全て免除です。

大井淳一郎委員 市の境を議論するのはこの購入した青い所までではなくて、当然物件も宇部市になっていますので、これは今回の購入ではないんですが、そこら辺を含めての協議をしていただきたいということでお願いします。

山田伸幸委員 今回、この土地を購入しても市境については変更ないということであれば、山陽小野田市が購入して所有した場合でも地方交付税の算定とは関係ないのかどうなのか、その点はいかがでしょうか。

篠原財政課長 地方交付税の上での面積については、市の面積ということで、他市に所有する本市の面積はカウントされません。

山田伸幸委員 よく飛び地とかいうのがあるじゃないですか。これはそれには当たらないということですね。

篠原財政課長 行政単位である山陽小野田市の面積が交付税の算定の基となります。ですから、宇部市にある山陽小野田市所有の土地は入らないということになります。

杉本保喜委員 先ほどから続いている市境の話で、ここの部分は学園都市構想という大きな場面から見て、やはりこの地域に住む人たちの気持ちを一つにするためにもこの市境ははっきりすべきだと思うんですよ。だから、これが終わって次というのではなくて、市全体として動いて、宇部市と協議を重ねていくという姿勢を持っていただきたいと思うんですけれどもいかがですか。

大田成長戦略室長 先ほど市長が早急に検討すると言われましたので、庁内でそういう協議をしていきたいと思えます。

大井淳一郎委員 地方交付税のことですけれども、市域が大学まで山陽小野田市となった場合は地方交付税が面積が広がるということで増えるということでしょうか。

篠原財政課長 行政単位の市としての面積が増えれば、交付税もその単位費用の中で増えていくということになります。

下瀬俊夫委員 先ほどの議論の中でもあったんですが、学生が増えるわけですが、できるだけ市内に取り込んでいくという対策ですよ。学生寮を造るわけではなしに、民間にということになっていると思いますが、具体的に市内に取り込む方策は具体的に何か検討されているわけですか。

大田成長戦略室長 産業振興部の所管ですけれども、市と大学と商工会議所との間で産学官連携協議会が正式に立ち上がりましたから、その中でできるだけ学生、それから教員に市内に住んでいただけるような施策は当然検討していくようになろうかと思えます。それから、当面は薬学部の校舎建設に精一杯の努力をしていくんですけれども、将来的にはやはり学生寮も検討していかなければならないと考えています。

松尾数則委員 教授は今36名ぐらい内定しているということですが、この敷地を購入して薬学部ができて、前に進んでいくためには、教授のレベルが非常に大事だと思っているんです。あの人がいるから学校に行く、大学ですから大いにあると思うんですが、その辺のレベルは基本的には二、三名の教授に任せてあって、山陽小野田市はそれにはタッチできないということでしょうか。

大田成長戦略室長 全国で薬学部等の開設を目指した大学が断念した大きな理由が教員のリクルートだったんです。今回は幸いなことに姉妹校である学校法人東京理科大学で教員のリクルートを責任を持ってやっていただけということで、なおかつ、携わっておられる方が望月先生、武田先生という日本の薬学会では名のある重鎮の方なんですね。その二人がわざわざ直接、これはという先生方に声掛けをしているという状況ですから、私どもとすればいい先生を集めていただけると確信しています。

中村博行委員 教授陣を全面的に学校法人東京理科大学にお願いをするということで、姉妹校ということであるんですけれども、それによって学校法人の意向という、別の意味で山陽小野田に圧力が掛かってくるというような懸念もあるのではないかと思うんですよ。その際の主体性というものをしっかり山陽小野田市立の大学であるという、市が主体性をしっかり持ってやっていっていただきたいと思うわけですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

大田成長戦略室長 その辺りは常に市長が言っておられることで、実質的には

学校法人東京理科大学がやってお金だけ山陽小野田が出しておけばいいというようなことになっては絶対にならないということで、あくまでもイニシアチブは設置者である山陽小野田市で持たなければならないということで、その辺りは常に東京のほうとも調整しながら、最終的な了解、決裁等については理事長である市長であるということ徹底させております。

矢田松夫委員 市境も教授も大事な問題ですけど、やっぱり今回の土地購入費が適正であるかどうかというのが一番大事だと思うんですが、先ほど市長は宇部市側から価格を下げることは、これ以上期待できないという回答があったんですけど、私はやっぱり切り上げるよりは切り下げた値段、1円でも少なくして宇部市側から買う努力というか、1円というのは極端ですけど、そういう努力をトップがすべきじゃなかったのかと思うんですが、その辺はどうですか。

大田成長戦略室長 市長が行われた用地交渉の場に全て行きましたけれども、きちんと交渉されたと思っています。6月10日、宇部市長と会われたときに「短大開設前に宇部市から譲与し、あるいは使用貸借していた土地は現在のグラウンドの宇部市側にある雑種地のような状況でしたが、大学を造るための造成工事において現在の宅地評価に変わるきれいな土地になりましたので、そういうことも考慮に入れて交渉させていただけないでしょうか」ということをきちんと申されました。それに対して、宇部市長が「事情はよく分かります。ただし、地方公共団体の土地の売買は現況の評価、その時点での現況が大原則ですから、過去に疑問を残すようなことをしたくないので、原則論に従って売買させていただきたい」ということがありました。その後、一般的に土地を地方公共団体が売り買いする場合、民地でもそうですけど、上に建物が建っている場合は減額されるのが大原則です。赤い部分の土地については体育館、それから工作物としてのテニスコートもありますから、それらの減額も考慮していただけますか」ということを言われたところ、これは宇部の副市長から「大学の必要な施設として建っている体育館ですから、それをもって減額するということは宇部市民の理解を得られないと思います」ということで、言うべきことは市長はきちんと交渉された上で、向こうも原則論で回答されましたので、それをもって、きちんと評価をして買いましょうという結論になりました。ただ、我々は交渉する中で有り難かったと思うのは、地目面積と実際の面積に1,000平米ぐらいの差異があるのではないかと宇部市が申し出てくださったんです。お金は掛かり

ましたけれども、山陽小野田市でお金を出して確定測量した結果、やはり1,177平方メートルのずれがあって、1,000万円以上の差になったということで、誠実な対応をしていただいたと思っています。

山田伸幸委員 今の地目面積のこともそうですが、当初のこの土地の契約のあり方についても、いずれも宇部市側からの話ですよ。山陽小野田市側でリードしてという話が一切聞こえてこないんですが、これはやはり市のほうにまだ受身的な姿勢があるのではないかなと思うのですが、いかがですか。

大田成長戦略室長 先ほど言いましたように、市長は主張すべきところをきちんと主張して、協議の申出をされましたので、決して宇部市にリードされたという印象は持っていません。宇部市が言われることが筋違いなことならそうかもしれませんけど、原理原則論にのっとりしたことなので、宇部市にリードされたという思いは持っていません。

山田伸幸委員 そういうことを言ったんじゃないんですよ。面積が違っているという実務的なこと。それから、土地の契約的な細かい部分にしても、宇部市のほうから言われて初めて山陽小野田市が気付くということがあって、山陽小野田市のほうでなぜそういったことに気付くことがなかったのか、その違いは何でしょうか。

大田成長戦略室長 正直なところ、地目面積がずれているということは思いもしてませんでした。それから、それ以外に宇部市から言われて気付くというようなことが何かあったのかあれば聞きたい。

山田伸幸委員 土地の契約の中身が一旦返すとなっていたことが宇部市から指摘があったんではなかったですか。

大田成長戦略室長 これについては、宇部市と学校法人東京理科大学との契約でしたので、その間では宇部市が山口に連絡を取り、本学のほうに連絡をくれということで宇部市が本学に連絡して調整に入ろうとしていた状況ですから、我々が知る由もなかった、相手方が学校法人東京理科大学でしたから。そういう経緯です。それがなぜ分かったかと言うと、「学校法人東京理科大学から問い合わせたけれども、返答がないんだけど」という雑談の中で「そんなことがあるんですか」ということで、我々が承知したということです。

岡山明委員 黄色の土地ですけど、テニスコートとグラウンドと薬草園という最初予定があったと思うんですけど。

大田成長戦略室長 薬草園の整備については、2か所を予定しています。一つは市民開放型、市民散策型、広く薬草を紹介し、効用を知ってもらうという意味での薬草園は、都市計画課と協議する中で江汐公園内の一部に整備していこうとしています。それから、大学内で管理しなければならない薬草、毒性があるもの等については、大学内に薬草園を作ります。先ほど市長が説明された雑種地の上側、テニスコートを作る予定ですよとされた辺りに造る予定にしています。

山田伸幸委員 これは今回の購入とは直接関係のない土地ですけど、この東側に現在道路があって、非常に狭い道路で1か所だけすれ違える広場があって、何とか通れる。しかし、ここは非常に多くの市民が利用している道路があるんですが、これは完全に宇部市側になるんですけど、何とか宇部市にお願いをして拡張するとか、市民の利便性のためにもそのぐらいのお願いはしてもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

大田成長戦略室長 そのことは十分把握しています。実は宇部市側から雀田駅に抜ける抜け道になっている。特に朝はかなりの量の車が通って、離合帯がほんの少ししかないので危ない状態であるというのは十分承知しています。実は宇部市の市道ですけども、市道が現在の公立大学法人の雑種地の一部に食い込んでしまっているんですよ。そのことも宇部市に告げて、この部分については購入していただくか、そこに食い込まないように市道の付替えをしていただくかの対策を講じてもらう必要がありますねと。あわせて、現在の交通状況を説明して、「ぜひ実態を把握してください。我々は今の雑種地にグラウンド、テニスコート等を作っていきますけれども、将来宇部市の市道が拡幅されることを想定して、市道の中心から7メートルは加工しないでおきます。将来、宇部市が広げられたら売れるようにしておきますので」ということまで告げています。用地の交渉は、建設部門ではありませんでしたけれども、そちらの部長が聞いたことは責任を持って建設部に伝えますのでということをお返答いただきました。それから、用地確定測量をするときに境界立会で宇部市の土木課も来られましたけれども、その時点でこちらの職員からそういうことも直接説明しています。

大井淳一郎委員 盛んに今、市境の話が出ています。この購入が議会でもし通った場合、買ってから市境の協議をするのと、買う条件として市境の協議をするのでは違うと思うんですが、そこはどういうお考えですか。後者でいくべきだと思うんですが。

大田成長戦略室長 先ほど市長が積極的に検討すると言われたばかりですので、皆様の今日の意見を参考にして、市長から指示が出ると思います。それを待ちたいと思います。

伊藤實委員長 先ほど吉永委員の市長への質疑の中で、市長が新川からのスクールバスを廃止すると言われたんですが、それでいいんですか。

大田成長戦略室長 小野田駅、それから宇部新川にスクールバスを走らせていますけど、宇部新川に走らせているスクールバスは、宇部市に住んでいる学生を運ぶというのではなくて、宇部線等を使って自宅から通学されている方が宇部新川駅まで来るんですが、そこから小野田線の接続が悪いものですから、それを解消するために迎えに行っているものですから、下宿等をする学生に宇部市に住んでもらわないためにそれを廃止するというのは少しずれているかなと思います。そういう意味では自宅からの通学者の利便性については、きちんとスクールバス等確保していきたいと思いますが、スクールバスを走らせることがベストとは思っていません。本来ならば、バス路線が来て、小野田線の便数が増えて、公共交通機関で来ていただくことが理想ですし、そういうことができれば、定期の補助なんかを学校がしていくほうがいいと思っていますけども、今は接続が悪く、山陽本線で下関側から来た学生が小野田駅で30分ぐらい待たされるということを解消するためにスクールバスを走らせています。ただ、違う委員会で産業振興部が小野田線はないけれども、バスは30分も待たずに発車するんだっていう回答をしているのを中継で聞きましたけど、電車で来て、そこからバスに乗るとなると2つ定期を持つようになって、交通費の負担も多いということで、バスがあるからそっちに乗り換えるという学生は少ないのが現状です。ですから、仕方なくスクールバスを走らせている状況ですから、公共交通機関の利便性が上がればやめて、定期の補助に変えていきたいと考えています。

伊藤實委員長 市長が廃止と言っているのかっていうことよ。市長に修正するかどうか確認を取ってください。

杉本保喜委員 スクールバスの件で、やっていることさえ、非常に疑問に思うんですよね。今までは私立大学だったからああいう手でやらざるを得なかった。ところが今度は市立ですので、市を上げてＪＲに呼び掛ける。もっと通学にいいダイヤを組んでもらうことができると思うんですよね。まずそこからやるべきじゃないかと思うんですよ。その上でできなければ、当分の間はうちのほうからバスを出すなり、方法があると思うんですよね。だから、既存のまま受け継ぐということでそのままやるのではなくて、やはり一歩進んで、定期の件もあるでしょうし、もっと使いやすい形に仕向けるように工夫する必要があると思うんですよね。

下瀬俊夫委員 市長答弁で、不規則答弁があったと思うんですね。山陽小野田市に持ってくる前に宇部市に持っていったみたいな話があって、これは宇部市の議会でも明確に市長が否定したんですよ。そんなことはなかったと言っているわけですよ。また今日、あんな発言をされたということで、これから宇部市といろんなことで協議しなきゃいけない段階で、また蒸し返してしまったわけですよ。何回も同じことを繰り返すというのはまずいと思っているんです。そういう点ではどこかできちんと釈明される必要があるんじゃないかなと思っていますが、いかがですか。

大田成長戦略室長 以前も公の場で今日のような発言を白井市長がされたことがあり、宇部市から、当時の中根理事長が御挨拶に来られたことはありますけれども、公立化をしてくれという要望があったわけではないということで、そこはきちんと今後の答弁等は気を付けてくださいという注意がありました。

伊藤實委員長 今の件とバスの廃止の件、昼の冒頭に市長に出席していただいて、誤解のないように訂正すべきだと思いますので、その旨伝えます。

岡山明委員 市の境界線まで変えるという状況の中で、薬草園をテニスコートの近くにすることですが、教授陣が大体３６名決まっている。薬草関係の教授陣に薬草園の土地がこの程度でいいのかと、そういう話を聞いているのか。「それは足りません。では、また土地を購入する」という形になると、宇部市の境界線をまた変えていかななくては行けないと、そういう可能性として教授陣の話が聞かれたかどうか。

大田成長戦略室長 薬草園の件についてもリクルートに携わっている、薬学開

設に大いに携わっている池北先生、望月先生、武田先生と協議をする上で進めています。3人とも薬学の重鎮です。生薬の専門ではないですが、大学の薬草園について他大学をたくさん見てきた方ですから、その方々と協議していく上で、今の2か所ということになりました。もともとは江汐公園内に作ることは考えてなかったんですけど、これからは薬草園は市民に広く薬草を紹介していくことが第一になってくるので、できれば市民散策型の薬草園を外に作り、大学で管理しなければならないものだけを大学内で作るという方法がいいということで、江汐公園内という案も出てきたものですから、決して今後、薬草園の敷地が足りずに土地をまた買わなければならないという事態にはなりません。

伊藤實委員長 いろいろあるかも知れませんが、議案第74号についての質疑は終了します。先ほどの2点については重要な案件ですので、室長から市長へ申し添えて、できれば昼からの冒頭にしたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは引き続き、議案第75号平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算第5回についてのうち、山口東京理科大学薬学部校舎建設事業の部分について執行部の説明を求めます。

篠原財政課長 それでは議案第75号です。平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算第5回の山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に関する部分について、担当課より説明します。

大谷成長戦略室副室長 補正予算書17ページ、18ページ、このたびの補正は、山陽小野田市立山口東京理科大学に平成30年4月に薬学部を設置するため、薬学部校舎等の建設を行うための事業費です。まず、歳出については、2款総務費7項大学費1目大学費を34億4,230万円増額し、61億4,886万6,000円とするものです。具体的な補正の内容としては、文部科学省や学校法人東京理科大学等との協議及び建設に係る工場検査のための旅費とて、9節旅費、普通旅費を48万9,000円、建築確認申請等の手数料として12節役務費、手数料を234万9,000円、建築、設備等の工事監理委託料として13節委託料、監理委託料1,710万円、杭工事、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事に係る工事費として15節工事請負費を33億7,520万円計上しています。また、平成28年度の当初予算において公立大学法人運営基金に12億1,040万円を積み立てることとしていましたが、このたび、平成28年度の普通交付税額が確定し、当初予算で算定した大学に係る交付額が増額となりましたので、増額分の4,716万2,000円

を25節積立金、公立大学法人運営基金積立金に積み立てるものです。次に、当該建設事業については、平成28年度及び平成29年度の2か年度にわたる事業となることから債務負担行為の補正を行っておりますので、補正予算書6ページ、山口東京理科大学薬学部校舎建設事業費としまして、期間を平成29年度、限度額を51億270万円としています。これにより、薬学部校舎等建設に要する工事費は、84億9,500万円となります。山口東京理科大学薬学部建設事業に係る事業費及び財源活用方法案について説明します。本日配布しております資料1ページ、まず、建設事業費について説明しますので、1ページの上の表で、工事期間は、平成28年度から平成30年度までの3か年度で総額118億9,246万6,000円となります。年度ごとの事業費について説明します。まず、平成28年度の事業費として、当初及びこのたびの補正予算を合わせて40億3,674万2,000円で、その内訳は設計委託費が1億2,810万円、解体工事費が9,000万円、建設主体工事費が18億9,960万円、電気設備工事費が5億2,680万円、機械設備工事費が9億4,880万円で校舎建設に係る工事費の合計は33億7,520万円となります。さらにこのたびの補正による用地購入費が4億3,950万4,000円、事務費等が393万8,000円となっています。次に、平成29年度の事業費として76億2,061万1,000円で、その内訳は、設計委託費が4,145万円、建築主体工事が28億4,940万円、電気設備工事費が7億9,020万円、機械設備工事費が14億2,320万円で校舎建設に係る工事費の合計は50億6,280万円となります。さらに、危険物倉庫等建設工事費が5,750万円、排水処理設備工事費が8,750万円、駐輪場整備工事費が2,400万円、防火水槽設置工事費が1,200万円、外構整備工事費が2億1,900万円、備品関連経費が20億500万円、薬草園工事費が429万3,000円、情報ネットワーク整備費が1億円、事務費等が706万8,000円となっています。平成30年度の事業費として2億3,511万3,000円で、その内訳は、設計委託費が200万円、外構整備工事費が2億3,190万円、事務費等が121万3,000円となっています。

篠原財政課長 引き続き、建設事業に係る特定財源について説明します。同じ資料下段の特定財源活用という表です。現在特定財源としては、平成28年度は38億5,290万円、29年度は58億540万円、平成30年度は1億7,390万円、3年間で総額98億3,220万円の地方債の活用を予定しています。その内訳として16億3,000万円を上限とした合併特例債と学校教育施設等整備事業債75億1,550万

円を充当することとしています。基本的にはこの財源スキムについてはそれまでの委員会でも説明したとおりです。ただ一点、このたびの9月補正で計上している戦略的重点資金を新たな財源として計上しています。戦略的重点資金とは県の無利子の長期貸付金のことです。これがこのたびの薬学部校舎建設、設置が人材育成や産官学連携を通じて地域に貢献することが期待されるなど、山口県のチャレンジプランや産業戦略にも資するという考え方の下から県の特段の配慮もあり、このたび無利子という有利な条件で6億8,670万円の貸付の内諾をいただいたものです。なお、当該貸付金については、このたびの補正予算において大学校舎建設事業債の一部として計上しています。

伊藤實委員長　それでは、質疑をお願いします。

山田伸幸委員　山口東京理科大学の公立化という話が最初に出たときに15億円とかいう話があって、50億円を越えるとか、結局最終的な見積りは今日示された118億9,000万。えらく違うなと思わざるを得ませんし、それと当初市長はしきりに議決いただいたならば、すぐに全国を飛び回って寄附を集めますよという話はどこにいつてしまったのか。本当にそういう計画があったのか、ここで改めて説明をいただきたいと思います。

大田成長戦略室長　今15億と言われましたけれど、当初三十数億円ということでお示ししました。それは委員会の資料請求の中で、薬学部の施設整備の概算を出せということで、当時はどのぐらいの規模の校舎を建てるかなど全く決まっていない状況の中で、積算の根拠として学校法人東京理科大学の野田にあります薬学部のキャンパスに掛かった工事費を学生数割りで案分したら、この金額になりましたということでお示ししたと思いますから、積み上げた数字では全くありませんので、その辺は御理解をいただければと思います。今、基本設計が終わり、実施設計に入っている状況で、資料に添付している平面図が出来上がってきた段階でかなり精度の高い工事費の積上げができたものですから、お示しをさせていただいたということです。ただし、備品、関連経費については、これからきちんと積上げを行っていきますので、最大値を挙げさせていただいている状況です。それから、これまで最大120億ということの説明していましたが、表を見ていただければ、この中に宇部市から購入する4億4,000万弱の用地購入費が入っていますので、それを加えても120億の中で収めていこうということで、今シミュレーションしてい

ます。寄附の件については、現在までのところ、寄附のお願いに直接市長が出向いてということはありません。今後については協議をしていきたいと思っています。

岩本信子委員 気になったのが、118億から98億引いて、一番下にありますね、20億6,000万円。財源としては一体何を持ってこられるのか。この中に寄附が入れればいいのかなと思ってみたりするんですが、この辺はどうお考えでしょうか。

篠原財政課長 財源活用の表の一番下の20億6,026万6,000円ですが、ここの部分は財政調整基金からの取崩しにより一時的に一般財源を補填するものです。

伊藤實委員長 財政調整基金を何年で戻すか、2ページも説明したほうがいいと思うよ。

篠原財政課長 資料の2ページ、3ページになりますが、財源の今年度の起債の償還等の考え方を掲載しているのが2段目の表です。一般財源必要額として、1ページ目の特定財源活用の合計欄の③と地方債、今度元利償還が発生しますけども、その元利償還金の④を足したものが2ページ目の2段目の表、一般財源必要額⑤の欄の数字になります。交付税で措置される運営交付金相当額、この交付額部分の2割。それから30年度からになりますけれど、薬学部の運営交付金相当額の2割。それを充当した残りの純一般財源、ここの部分が財政調整基金から取り崩して対応するものです。28年度が1億3,264万2,000円、29年度が12億5,555万円、2か年の合計が13億8,819万2,000円です。これを交付税で措置される運営交付金の相当額から補填といいますか、立て替えていますので、その分の補填をいただいて、財政調整基金には35年度をもって計画上では返し終わると、また積戻しができるという財源の予定になっています。

河野朋子委員 去年の臨時議会で山口東京理科大学の実質的な薬学部の設置などについて議会で理解を得て、賛成で通ったわけですけど、委員会ではいろいろ説明されているかも知れませんが、その時の議案の説明では、薬学部については110億という数字が挙がっていて、その財源の内訳も、こういった形で資料も全部もらっていますので、今120億という説明があったんですけど、その辺は議会としては110億で止まってい

ましたので、何がどう変わったのかという点と、基金の取崩しも22億という、当時はそういった話もあり、何がどう変わってというポイントを説明していただくと分かりやすいので、その辺り、数字的にどこがどう変わって数字が変わったのかとか、精査の結果でしようけど、そのポイントだけを教えていただけると助かりますけど。

伊藤實委員長 執行部、今の2点ほど。110億が118億になったところと、財政調整基金の関係ね、最初は22億と言っていたから。15分まで休憩を挟むので、きっちりとした説明ができるようにしてください。それでは15分まで休憩に入ります。

---

午前11時5分休憩

---

---

午前11時14分再開

---

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き、委員会を再開します。

大田成長戦略室長 当時議会で説明した資料と比較をしてみました。そのときの資料は確かに総事業費109億1,900万ということで、110億弱になっていると思います。このたびとの違いは、基本設計、実施設計が出来上がっていく上で、校舎面積が当時は1万8,300平米と想定していましたが、必要な施設等を盛り込んで設計した結果、2万1,000を少し超える平米数に上がったということ、それから、この財源活用方法の資料の中にあります危険物倉庫等について、当時は施設内に倉庫を考えていたけども、これを別棟として建てるということになったことから、工事請負費が当時は87億の予定でしたけども、今日お配りした表の工事請負費を全て足すと、91億6,419万3,000円ということで、この差が4億6,400万円ぐらい工事の増加があります。それプラス、当時はなかった宇部市からの用地購入費が4億3,950万4,000円、それとその上に情報ネットワーク1億と書いてありますけど、これは薬学部の校舎にインターネットのランケーブルを引っ張っていく、それと研究室等の入退室管理、劇薬も扱いますし、重要な研究資料がありますので、カードと人体認証、これは指紋か角膜になると思いますけど、そういうセキュリティーを張っていく経費、それから学生の授業の出席管理、そういう経費をこれから積み上げていくんですが、今のところ1億と想定しています。先ほどの工事の差4億6,400万円余りと用地購入費と情報ネットワークで大体合計が10億300万円程

度になりますので、ちょうどこの差が10億円になろうかなと思っています。

川地総合政策部長 これに対する一般財源の数字がなぜ変わっているのかということですが、歳出で約9億7,300万程度の増額になっています。単純に言えば、これに対しての起債を除けば、更に一般財源が本来は高くなるはずですが、今の歳出に対して分かる範囲内で一つずつ起債の対象、対象外をはじいていきました。特に変わったのが備品関連経費で、当初5億円の備品対象をみていましたけども、何とか起債の対象外は1億円ぐらいで済むのではないかということ、それから12月になかった増加経費についても、起債等々についてはじいています。この結果、学校施設整備事業債が約10億程度増えています。それともう1点、県からの戦略的重点資金が6億8,670万ほど借り入れられます。こうした結果、歳入と歳出の差額が逆に7億4,800万程度減ったという形になりましたので、当初28億程度の一般財源が要ると想定しましたけれども、1ページの表を見ていただくと、約20億6,000万で済みそうだという形の数値としています。

河野朋子委員 用地購入費、当時は全く計上されていなかったということではないんですか。

大田成長戦略室長 買う面積も確定していませんでしたし、どの部分まで買っていくということと価格についてどういう交渉になるということも確定していませんでしたから、当時は用地購入費は入れていませんでした。

山田伸幸委員 今説明のあった県の無利子貸付金制度、これは1年限りの資金なのか。年度ごとにそれぞれあるのではないかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

篠原財政課長 28年度については県の貸付枠が年8億円ということで、この中での貸付けということになっています。29年度以降については、その年度年度での県の枠の設定あるいは協議の進め方ということになると思います。

山田伸幸委員 無利子ということですが、一般的な学校施設整備事業債を借りるよりは有利なのかどうなのか、その点はいかがでしょう。

篠原財政課長 無利子ということ、これ自体がかなり有利な起債ですし、県のチャレンジプラン、産業戦略に基づいた事業ということでの貸付となっています。

山田伸幸委員 学校施設整備事業債の場合、充当率75%ということですが、これはどう受け止めたらいいんですか。地方交付税の事業費補正なしという説明もあるんですが、もう少し分かりやすく説明していただけますか。

篠原財政課長 学校教育施設等整備事業債については、充当率75%、地方交付税の事業費補正なしということですので、いわゆる単なる借入れ、借金です。通常債の借入れということになっています。合併特例債等々は交付税による後年度の償還の基準財政需要額への算入がありますけど、この学校教育施設整備事業債についてはそういった措置はないということになっています。

山田伸幸委員 この利率は何パーセントですか。

篠原財政課長 利率については、民間資金等の借入れになろうと思いますので、借入時期にその市況等々の状況に応じての借入利率の設定となるようになっていきます。この計画の上では0.5%の利率で計算しています。

伊藤實委員長 今回の返済期限、何年で償還するんですか。

篠原財政課長 資料1ページの下段の特定財源の活用の欄です。地方債を20年の償還期限、据置きを3年設定しています。そのうち可動備品については償還期間がありますので、5年の償還、1年の据置きで計算しています。

大井淳一郎委員 今度は償還ですね、2ページ以降の償還が今回の財源活用が変わったということで、変更点を中心に概要を説明してください。

篠原財政課長 変更点としては、戦略的重点資金の借入額の償還が新たに加わったことです。それから先ほど説明したとおり、借入額自体が変わっており、それぞれ合併特例債については、今8億1,500万の枠ですが、学校施設整備事業債が合計で75億1,550万円の借入れの想定の中で、20年の償還、3年据置きの利率0.5%でシミュレーションした結

果が2ページ、3ページの上の表の地方債元利償還金ということです。

河野朋子委員 財調の取崩しが少なくなったことによって、当初は10年ぐらいで財調を積み戻すという計画だったと記憶していますが、その期間が短くなったと理解してよろしいですか。

川地総合政策部長 12月に出した資料では、37年度まで掛かるとなっていたと思います。これが35年度で何とかなるという形の数字です。ただ、この数字は、2ページの2段目の資料、5に充当する財源の相殺財源で工学部学生という数字がありますよね。この運営交付金の交付相当額、この2割は変えていません。ただ、ここの償還が早く終わりますので、36年度から工学部の交付金についてはもう充当させませんというようにしています。一方、その下の薬学部の学生の運営交付金の相当額、この2割も当初計画から変えていませんけれども、定員いっぱい入る33年度からは当初は3.33割、3分の1でやっていたけども、今回4割にしています。これはなぜかと言いますと、起債の関係を増やしましたので、財政調整基金は減りますけども、どうしても地方債の元利償還金が伸びてきます。現在高も伸びてきますので、ここの数字を上げないとなかなかペイできないという考えで、この数字を若干ですが、上げています。

山田伸幸委員 運営交付金をこのように返済財源に充てるということで生徒の授業料等に対する影響というのは全くないと考えてよろしいんですか。

大田成長戦略室長 定員を満たし、きちんとした経営をしていけば、全く影響ないと考えています。

大井淳一郎委員 3.33から4割、この運営交付金というのは従来その大学の設備とか研究環境に充てられるべきものが3.3から4に増えることによって、薬学部の生徒に支障を来たすのではないかと懸念するのが1点と、工学部は35年までですけど、工学部はゼロになっていると。工学部には申し訳ないですけど、工学部2割、薬学部2割とかそういったことは考えなかったんでしょうか。その2点についてお伺いします。

大田成長戦略室長 やはり薬学部の施設整備ですから、現在は薬学部は開設されてないですから、工学部の学生として計算されてくる交付税の一部を充てることはやむを得ないと思っておりますけど、薬学部の施設整備につ

いては、やはり薬学部として計算して入ってくるものを充てるべきということで工学部をゼロ、薬学部を4割としています。

大井淳一郎委員 1点目の影響ですね。

大田成長戦略室長 定員を満たし、きちんとした経営をしていけば影響はないと考えています。それから、交付税で措置される計算の中には、単に通常の管理運営だけではなくて、施設整備も含めた金額が措置されると思っていますので、このような施設整備に伴う償還に充てることは何ら支障はないと思っています。

河野朋子委員 今の普通交付税の関連ですけど、今回の補正予算で増額分が出ていますけど、どうしてこういう数字が出たのかをお聞きします。

篠原財政課長 当初予算においては、学生数を900人、それから一人当たりの単価を168万4,000円で試算していました。このたびの28年度の交付税の算定結果により、実数として学生数が922人、交付税上の一人当たりの単価が169万5,000円ということで、この大学の運営費措置額が15億6,276万2,000円となったことから、当初との差額4,716万2,000円を計上したものです。

大田成長戦略室長 今の学生数922人の内訳は、大学が896人、大学院が26人、合わせて922人ということで、大学院生の分も交付税措置の対象となっています。

河野朋子委員 それで今回積立金のほうに回されたわけですけど、結局、現在高というか積立金が幾らになったんでしょうか。

山本財政課主査 大学の基金ですが、9月補正後に12億5,756万2,000円となる予定です。

下瀬俊夫委員 この薬学部、東京理科大の公立化の当初から市民には迷惑を掛けないという、そういうスローガンで取り組まれたわけですね。それが薬学部を経て120億という巨大な規模になったわけです。この間、議会側からもかなり指摘されてきて、市民に対する説明ですよね、説明責任があるんじゃないかということによってきたわけですが、基本的に市長のスタンスとして市民にきちんとした説明をまだされてないんじゃない

いかなど。それがいつの間にかどんどん予算が膨れ上がってきた。1度ゴーサインを出したら、後は議会对応だけで十分だと考えておられるようなふうがあって、市民との関係が全く見えていないように思うんですが、今回こういう格好で薬学部の建設関係の予算まで出てくるわけですが、この時点になっても市民との関わりではきちんとした説明はされないということになるわけでしょうか。

大田成長戦略室長 薬学部の構想の段階では給食センターあるいは火葬場のよ  
うに市内の中学校区ぐらひは説明して回ろうということをして市長も当時は  
言っておられました、しかるべき時期が来たらと。その後、何回か広報  
のコラム欄でこのことを触れられて、現在まで直接そういう説明会に出  
向くということには行われていない状況です。

下瀬俊夫委員 結局、起債の償還も含めて、一般市民の生活にかなりの影響が  
出てきているわけですね。財源そのものにそんなに余裕があるわけじゃ  
ないわけで、今後、起債そのものも一定の制限も出てくると思うんです。  
そういう点で市民生活に大変大きな影響を及ぼしているという点で言え  
ば、単なる計画、いわゆる市民に対する説明という面で言えば、やっぱ  
り説明責任があるんじゃないかという点で、今の姿勢では市民は納得し  
ないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

大田成長戦略室長 公立化前は定員割れをしていましたから、一部の市民の中  
には、このたびの公立化によって、赤字の大学を受け取って市の屋台骨  
まで影響するのではないかという声があることは承知しています。その  
ような中、我々としては、やはり大学をきちんと経営していけるんだと  
いう説明とこのたびの校舎建設に関しての財源等の説明に出向いたほう  
がいいと考えていますので、当初の予定どおり、市内各所、各中学校区  
ぐらひ説明に回ったほうがいいのではありませんかということで、進言  
はしていきたいと思ひます。

岩本信子委員 この予算の中で、工事請負費が出ていますが、これから入札を  
されるんだろうけど、地元業者にとずっと言われていますよね、その辺  
の状況が分かりますか。

大田成長戦略室長 これまで2度にわたり、市内のAランクの建設業者と市長  
が協議をされました。2回目の協議のときに、また近いうちにやりまし  
ようという中で、業者から出たのは、具体的な実施設計等が終わって、

面積それから構造、それから積算、積算というのが構造物の積算等ができる状態にならないとこれ以上我々も返答しづらいということがありましたので、実施設計がほぼ出来上がった時期に、もう一度集まっていたいて話をしましょうということになっています。市長は当初から市内業者を最大限活用しますと、あとは状況に応じて、市内業者だけになるのか、あるいは一部ゼネコン等と市内業者等がJVを組む形になるのか、それは今後の協議の上で決めていきたいと考えています。

長谷川知司副委員長 今の答弁を聞きますと、後手後手になっているんじゃないかなと思います。市民病院そのものという実績があって、あれが何か月でどうだったかということから見れば、今回のこの面積については、もう早くから市のほうで判断すべきだとは思いますが、そういう答弁で果たして間に合うのかどうか、すごく不安があります。

大田成長戦略室長 どちらにしろ、9月議会の時期の補正を上げていますので、10月以降早急に入札をして、業者を決定し、そしてしかるべき時期に工事請負の議案を上げるようにならないと間に合いませんので、早急にそのような作業を進めていきたいと考えています。実は監理室等とどういう形での入札がいいか、ずっと事務方では進めています。最終的には、もう一度Aランク業者の話聞いた上で、市長が決定されるという状況だと思います。

長谷川知司副委員長 Aランクの方に聞く場合には、社長でなくて現場担当の人の意見も聴くようにしないと、社長はどうしてもやりますという答えが多いと思いますので、そこは十分考慮してください。

大田成長戦略室長 これまで2回にわたり協議をする中で、1回目は経営者に来ていただいて、2回目は現場の責任者に来ていただいて協議しました。次回は、当然現場の方も一緒に経営者と来ていただくという形で案内したいと思っています。

伊藤實委員長 今入札の件があったんですが、実質経営事項の審査とか、いろいろ何点かっていうのはあるんだけど、その入札関係は全部監理室が決めるんですか。

大田成長戦略室長 工事請負については、基準に基づいて監理室が決定していく内容になります。監理室から、備品購入の契約については、現在の監

理室では取扱いがないので、成長戦略室でイニシアチブを取ってくれと言われてはいますが、工事請負については、監理室のほうで決めていきます。

伊藤實委員長 監理室を呼んでください。入札の関係は監理室ということなので、監理室が到着次第、その辺に関する質問はしていただければ。ほかの件について。

矢田松夫委員 先ほどの大田室長の回答を聞いていますと、基本的に市長は地元建設業者の力によって薬学部の建設をしていきたいという意向が高いということではないですか。

大田成長戦略室長 地元の業者を最大限活用したいと言われてはいます。ただ、期限内に造って30年4月に薬学部を開設するというのが第一目標ですから、それも含めて判断していくようになろうかと思えます。

矢田松夫委員 私が言ったのは、地元の建設業者の力によって、この薬学部の建設をやってきたいという意向が強いのか、強くないのかということです。

大田成長戦略室長 最大限活用したいということは、地元の力を最大限活用したいという意向が強いということだと思います。

矢田松夫委員 市長は今回の薬学部の建設については、地元の業者の力、意気込みに掛かっていますということをおられるんですね。ですから、市長自身が地元業者の力を貸してほしいと、地元業者の力をたたえる意向があるのかどうなのか。

大田成長戦略室長 過去2回行われた経営者との協議、それからその後の現場責任者の技術屋のトップの方との協議、どちらにおいても地元の力を見せていただきたい、最大限の協力をいただきたいというお願いを冒頭にされました。

伊藤實委員長 監理室も来られましたので、その関係についての質疑を。

長谷川知司副委員長 この工事は相当な金額ですが、工区はどれぐらいに分けられるかということが分かれば教えてください。

平田成長戦略室室員 工区については、図面がありますけれども、建物が上からA棟、B棟、C棟と呼んでいます。配置図は5ページ、上からA棟、B棟、C棟となっています。A棟については、その下に渡り廊下のようなのが見えますけれども、これをくっ付けてA棟。それからB棟については、その下の渡り廊下のようなものを付けてB棟、それからC棟というように分かれるんですけれども、これを3工区とするのか、2工区とするのか、あるいは1工区とするのかということになりますけれども、最大で分けて3工区かなというところ です。

岩本信子委員 地元業者を最大限活用したいと言われるんだったら、入札に地元業者という制限を掛けるかなと思ったんですけれども、その点はどうなんですか。

中本監理室長 最大限市内業者を活用するというので、条件を付けることもあろうかと思いますが、まだ分かりません。

山田伸幸委員 それと今回の議案でも上がっている学校給食センターとか、今後埴生地区複合施設とか出てくると、かなり市内業者があっぷあっぷしてくるのではないかなと工程管理等を見ていくと思うんですけど、それだけの業者が市内にいるのかどうなのか、その辺が非常に不安になってきているんですけど、いかがですか。

大田成長戦略室長 市長が業者へ説明をされたときの地元企業を最大限活用したいと言われる内容は、当初学校法人東京理科大学関係者が主張していたゼネコン又はスーパーゼネコンを随意契約で連れてきて、山陽小野田市はお金だけ出しておけばいいんだと、そういう契約は絶対しませんからということと言われたんです。ですから、地元を最大限活用することはゼネコンなりが入ってこないということではなくて、最終的にはゼネコンと地場のJV、何工区に分かれるか別ですけど、例えば3工区に分かれれば、そのうちの一工区にゼネコンと地場のJV、もう一工区は地場だけのJVになるかもしれませんし、二つともゼネコンと地場の企業のJVになるかもしれませんし、そういう意味合いです。ですから、地場だけでやるということではないんです。工期があって絶対造らないといけませんから、そこを見て判断するというので、最大限活用するという意図は当初うわさされていたスーパーゼネコン等が来て全部やってしまうということは絶対にありませんからということです。

長谷川知司副委員長 監理室に確認します。発注においては工期内完成を優先していくということで考えていると思いますが、それは最優先だと思います。それで、地元業者の活用の仕方は大田室長も言われたようにジョイントする、あるいは何割以上は下請けをしないとイケないとかいろいろな手法があるので、下請けの活用は監理室で対応されますが、最優先は工期内完成だということの確認だけお願いします。

中本監理室長 今の質問ですけれども、長谷川委員が言われるとおり工期内に完成させることが一番大切なことだと思います。

伊藤實委員長 J Vになるか単体になるかでもそうなんだけど、地元業者を活用しようと思っても、経営事項審査の評点によって参加できるかできないかという部分も出てくると思うんですよ。監理室では参加資格の要件等をどのように考えているのか。その辺について聞きます。

中本監理室長 評点は、市内業者については当然Aランク又はBランクになるかと思いますが、いわゆるゼネコンについては何点以上とか何点未満は駄目ですよとか、その工区分けによってまた違ってくると思いますが、まだ詳しいことは分かりません。

伊藤實委員長 それと並行して実績ですよ。最近10年間の実績なり、このような大学をやったのか、そういうこともすごく重要だと思うんですが、その辺はどのように考えているのか。

中本監理室長 その辺も考えていかなければならないとは思いますが。

下瀬俊夫委員 さっきから出ているように、これから建設工事が立て込んでくるわけですよ。火葬場と埴生複合施設、給食センター、これがランク的にはAランク程度の工事だと思うんですね。それで先ほどから出ているように、ゼネコンとのジョイントという問題があるわけですが、これまでの傾向を見たら特定のゼネコンと特定の企業が引付いて、セットで仕事を取っている例が多いですよ。そうすると、今の手持ち工事量も含めてそこら辺のことは勘案されているのか。もう一つは工区の話が出たんですが、分離発注は基本的にはされるのかどうか。これも含めて答弁をお願いします。

中本監理室長 あくまでもJVは自主結成ですので、決められた業者が入ってくるとかそういうことは考えていません。それと手持ち工事については当然考えていますし、技術員の人数とかも当然考えていかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。分離発注については工区を分けるかどうかということもありますし、一応の目安としては分離発注を当然考えていますけども、例えば一工区になったときにどうするか、その辺も考えていかなければいけませんので、分離発注にするかどうかここではお答えできません。

山田伸幸委員 それと施工管理をしていく上で、市のほうの工事現場に張り付くような技術者が足りるのか心配せざるを得ないんですよ。その辺での心配はないのか、その点はいかがでしょうか。

大田成長戦略室長 現在、成長戦略室に所属しています1級建築士と2級建築士、それから薬学部の校舎建設のために任期付きで雇った電気の担当の方等で基本的には当たっていきますけれども、積算のチェックその他については建設部の技術屋の協力の了解をいただいています。

長谷川知司副委員長 工事監理については監理委託料が組んであるので、そこは大丈夫だと思いますが、お聞きするのは図面の5ページ、12、13ページの立面図等を見て、設計コンセプト、この建物についてどういう考えで設計したという基本的な考え方を教えていただきたい。

平田成長戦略室室員 当初1万8,300平米というところで東京理科大から提案図がありました。それを見ながら東京理科大学の野田学舎の研究室に入ってみると、学生が物を持って歩くとぶつかったり、それから二枚ドアがあるんですけども、1枚のドアが机でつぶれていたりという状況がありましたので、先生と話をして、とにかく安全確保だけはきちんとしましょうということで、このたびは研究室の下に自主研究室を設けています。そこで勉強したり、討論をしたり、それから食事もここでとることが一つ。それから、多くの学校がそうだったんですけども、研究室の横並びに教授室がずっと並んでおり、教授が研究室へ行く導線が非常に長かったものですから、研究室の前には教授室を置きましょうというところで、この絵を作り上げています。それからもう一点は、昨今型枠鉄筋屋が非常に少ないということがありましたので、今回の建物については既製品のコンクリート、工場生産品のコンクリートを使って現場で組み立てるという工法を取りたいと思っています。このことによ

り、く体工期が2か月半程度短縮が図れると思っています。美観等については特にこだわりはなかったのですが、こだわりとしてはとにかく研究しやすい、学習しやすいというところをメインにして間取りを作っています。

大田成長戦略室長 我々は公立の他の薬学部、岐阜薬科大学、名古屋市立大学、静岡県立大学に行き、そのいい所取りを全部しました。それとヒアリングをする中でここを改善したいというところを全て取り入れています。それと姉妹校である東京理科大学の薬学部を見る中で、そういう手狭な実態等も解消するというので教授陣が望むようなものを盛り込んだ上で設計に入っていましたので、前々回文科省に行ったときに望月先生が文科省の職員に建物としての評価は私は分からないけども、この校舎が完成したら機能は日本一の薬学部の校舎ですと明言していただきましたので、それを報告します。

吉永美子委員 先ほど現場を取り仕切る方、また社長と協議したということを言われましたけども、そこで協議したときに工期が間に合うかとか、不安の声については何か出ていますか。

大田成長戦略室長 基本設計もまだできていなくて、最大1万8,300平米でこういう校舎ですというような、本当に資料がない状況の中での協議でしたから、具体的にはっきりとできるという回答がもらえる状況ではなかったです。ただ、最大限自分たちの力でやるという意気込みはありますということは、自分たちの力を発揮して携わらせてほしいという意気込みは出ています。業者から、詳細設計を示してもらわないと具体的にやれる、やれないという返答ができないので、それらが出来上がってからその場を設けてくださいということで、今、間が開いている状況です。

下瀬俊夫委員 予算の関係で120億という話ですが、備品、機械等はこれからですね。そうすると予算的にはかなり変わってくる可能性があるかなと思うんですが、これは据付けの段階でしか分かってこないということでしょうか。

大田成長戦略室長 実は今、基本設計、実施設計をお願いしている設計会社の下請けでその備品等を扱う業者が入っています。と言いますが、備品は12月議会で予算措置をお願いする予定にしています。それまでにはどのような備品が入るといふ大まかな積算ができていないといけません。

それと詳細設計が終わるまでに、どの部屋にどのような備品が入るとい  
う大型備品については配管等がありますので、それを想定しないと設計  
が上がりませんから、当然設計会社の下請けにきちんと備品を想定して  
配管等の詳細図を各業者が下に入っていますので、それらが積算に入っ  
ています。予算措置は12月議会の予定です。

下瀬俊夫委員 平面図を見ると陸屋根のような感じですが、屋根が付くんです  
か。

平田成長戦略室室員 屋根とは傾斜屋根、陸屋根、両方、いろいろなタイプ、  
上にかぶさるものを総称して屋根といいますので、このたびは陸屋根と  
いう排水勾配50分の1、2%の勾配を持った陸屋根で、上に設備機器  
の屋外機であるとか、排気の活性炭ユニットとかがあるんですけど、そ  
ういったものを屋上に置くということで考えています。

杉本保喜委員 立面図の13ページ、11ページを見比べたときに、屋上の上  
がり口の屋根部分が12ページの上のほうに示されていないんですけれ  
ど、この理由についてお尋ねします。

平田成長戦略室室員 これは上にパラペットという風よけの立ち上がりが3メ  
ートルほど付いているんです。ですから、横から見るとこれが見えない  
ような形になっています。

杉本保喜委員 台風で強風が吹いたり、竜巻が近くで発生したりしていますが、  
パラペットの強度については大丈夫ですか。

平田成長戦略室室員 竜巻については、法律上これを防ぐというのがありません  
ので、建築基準法どおりの強度で構造計算をしています。

杉本保喜委員 最後のページで、グラウンド整備、テニスコートの整備がある  
んですが、先ほど薬草園をテニスコートの北側か北東側に作るという話  
が出たんですけれど、薬草園についてのスケジュールの中にこれが入る  
のか入らないのか、その辺お尋ねします。

平田成長戦略室室員 薬草園の位置については、生薬の新しい先生と話をしな  
がら、樹木構成であるとか、どういった形で陰を作ろうとか、湿地を作  
ろうとかいうことについて決めていきたいと思っており、基本的には外

構工事の中に包含したいと考えています。

岩本信子委員 先ほど長谷川委員からコンセプトの話が出たんですけれど、聞いていて、ただ機能を重要視されたという感じなのかなと思ったんですけど、このキャンパス全体の、例えば野田に行ったとき、明るくてガラス張りにしてっていろいろな校舎を造ることに対しての、そういうことがあったんですけれど、今聞くとただ機能的な校舎を造るだけって言うふうに聞こえたんですけど、全体としてのコンセプトはどう考えているのかをお聞きしたいんですけど。

大田成長戦略室長 最終的には実施設計が上がった段階で決まってくると思いますけれども、野田キャンパスが決していい校舎だとは我々思っていないんです。広い敷地の中にすばらしい建物なんですけど、実際は薬学教育のところについては、こうすればいい、ああすればいいっていうものがたくさんありましたので、まず公立大学として限られた財源の中で建てていくという中で、きちんと薬学教育を行える機能を優先的に考えました。ですから、他の公立大学に行って、どこを改善しておけば良かったかっていうのを全部取り入れていったということなんです。最終的に外観等については詳細設計が上がった段階でほぼ決定すると思います。

松尾数則委員 工期は厳守するということでいろいろ話がありましたように、給食センターをはじめ、たくさん施工することで並んでいるんですが、物を建てるというのが、当然いろんな業種の下請けが要るわけですよ。本当はそこを一番心配しているんです。是非とも、地元の業者を優先するというのを大事にしてもらいたいと思っています。地元の業者を優先して、なおかつ、下請けが確保できるかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思っていますけど。

平田成長戦略室室員 心配しておられるところは私も一緒ですけども、コンクリートの工事についてはできるだけ他の事業とオーバーラップさせないように思っていますし、コンクリートの上ができるときには下も人が入っていけるような状態、サポートというコンクリートを受ける、床を受けるものがないので、下に入っていけるということで、できるだけ他の工事とのふくそうがないようにやっていかなければいけない、今からいろんな条件を重ねて「できない、できない」ということではなくて、今は「できるんだ、やるんだ」ということで前に進まなければいけないので、できるだけ頑張っていくということでさせてください。

山田伸幸委員　こういう時期ですので、太陽光とか、新エネルギーの採用とかそういった面での検討はされているのでしょうか。

平田成長戦略室室員　屋根の上には空調機の屋外機とか、ドラフトチャンバーと呼ばれる研究室に必要な排気のものが上に乗ってくるんですけども、空いたスペースについてはできる限り太陽光のパネルが載せられるような形で進めています。

大田成長戦略室長　市長は、当然そういう自然エネルギーを使い、市内の業者の製品を使いたいと言っておられます。

伊藤實委員長　ほかに。よろしいですか。今、地元業者という委員からも意見があったと思います。市立病院の建設の際も、30億地元と言いながら、結果的に21億ぐらいで、そういう状況になりましたので、JVになるのか、地元になるのかそれぞれ違うとは思いますが、やはり少しでも地元企業、そして資材等についても、そのようにできるように入札の資格要件等も考慮していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、さっきの2つの案件がありますので、13時15分から引き続き連合審査を開催しますので、よろしくお願いします。それでは休憩に入ります。

---

午後0時10分休憩

---

---

午後1時14分再開

---

伊藤實委員長　それでは、休憩前に引き続き、連合審査を始めます。

白井市長　委員長とそれから下瀬委員から御質問があつて、出席して御回答すべきだという連絡を受けましたので、出掛けてきました。まず、伊藤委員長の御指摘はもっともですが、ただ、宇部新川駅の周辺の学生アパートには山口東京理科大学の学生がたくさん住んでいると、これはもう定評です。しかし、もう少し慎重を期すべきではないかという御提案だと受け止めたので、来年4月から実施の予定ですから十分時間があります。これから各バスの乗車の初点について新川発のバスだけでなく、ほかのバスも含めて、どの程度有効に活用されているのか、その点について調査した上、実施を検討したいというふうに訂正させていただきま

す。それから下瀬委員の御質問に対してです。発言したのは中根前理事長で、聞いたのは私本人です。ですから私は先ほどそう述べたことに対し、その内容に疑問があるという場合の確認としては、相手方の中根前理事長からお聞きになる以外にはないと考えます。後は状況的にどんなことが考えられるかということについては、それはそれとしてまた検討していただくということですが、中根前理事長が私にこう言いましたと、私がそれをここで述べました。それはおかしいんじゃないかと。しかし、私は聞いたことを述べました。ですから、相手方から確認していただくというのが普通の民事訴訟、裁判であればそれが普通の方法であると考えています。

下瀬俊夫委員 私の質問の件ですが、これは既に宇部市の議員が過去、委員会審査か本会議か分かりませんが、それを見られて、宇部市の議会の中で宇部市の市長にきちんと質問をされているんですね。その中で明確に宇部市の市長が否定をされた話なんです。だから、確かに中根理事長がどうのこうのという話がありますが、その問題よりもやはり過去そういう格好でトラブルになるような事例として宇部市の議員が疑問を呈して、それを否定されているという経過がありますから、私はやはりそれはきちんとそれを踏まえた話にされたほうがよかったのではないかと。でないと、今回のような事例がまた宇部市で疑問として出されるというのは、まずいことになると考えているわけですよ。そこら辺でああいう発言というのは率直に聞いた話だというだけじゃなしに、そこら辺を踏まえた答弁が欲しかったなと思います。

白井市長 大分時間もたちましたから、あまり正確な記憶はないんですけども、ただ宇部市の市長とは面談をされたようです。私が先ほど来、2年前の夏の出来事を思い起こして、中根前理事長からは宇部市には医学部も工学部も私立大学も、大学はたくさんありますというふうなことを市長がおっしゃったということだけは思い出しました。それを受けての私たち内部の市役所の執行部の対応ですが、早速意見を幹部職員から聞いたところ、皆さんノーでした。そこからのスタートでした。しばらくたって、薬学部の話が出てきたものですから、もう1回皆で考えてみようということで、少し様子が変わってきたと。

伊藤實委員長 市長、本日の連合審査、また、山口東京理科大学薬学部設置促進並びに利活用調査特別委員会というのは、前向きな委員会ですよ。そういうことも含めて、我々今回の議案について議論しながら、少しでも

スムーズにいくようにというところも踏まえながら、審査しているわけですから、市長の答弁というのは大きな意味を持ちますので、その辺について委員からそのような意見があったということで、来ていただきましたので、言いたいこともあるかもしれませんが、実際はやはり宇部と対立するわけにはいかないわけですから、共同で公立化を盛り上げていくに当たって、それぞれ議論もしながら、より良い方向に持っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。それではいいですか。よろしければ、連合審査会を終了します。

---

午後 1 時 2 0 分散会

---

平成 2 8 年 9 月 8 日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實

山口東京理科大学薬学部設置促進並びに利活用調査特別委員会委員長 伊 藤 實